

ワークライフバランスに関する制度(子育て編)

妊娠 出産 1歳 2歳 3歳

小学校
就学前

主な制度	給与	概要	妊娠	出産	1歳	2歳	3歳	小学校 就学前
産前休暇	有給	出産予定日前8週間以内の期間 (多胎妊娠の場合は14週間)	■					
産後休暇	有給	出産後8週間以内の期間		■				
配偶者の 出産休暇	有給	妻が出産のために入院した日 から出産後2週間までの期間で、2 日以内		■				
男性職員の 育児参加休暇	有給	出産予定日前8週間から出産日 後8週間までの期間で5日以内		■				
育児の時間	有給	生後1年になるまでの期間、1日2 回各々少なくとも30分		■				
育児休業	無給	子が満3歳に達する日まで			■	■	■	
育児部分休業	減給	小学校就学前の子を養育する場 合、1日2時間を超えない範囲で 30分単位			■	■	■	■
育児短時間 勤務	減給	小学校就学前の子を養育する場 合、4つの勤務パターンで短時間 勤務ができる			■	■	■	■

育児退職者復職制度

育児退職した職員が一定期間(末の子の小学校卒業年度の3月を限度)内に復職を希望した場合の採用選考制度

育児退職から復帰されたK先生

6年間の育児退職期間は、自分の子どものおかげで、一人一人の子どもたちがその家庭でもとても大切な存在であることや、親として子ども中心に生活を考えていることを実感させられる期間でした。

自分がわが子の担任に望んでいることを、私も同じように望まれているのだということを忘れて、意識しながら教育活動を行っていきたく強く思いました。